

第 7 回行政機構審議会での主な議論

行政改革課

現地機関の見直しの観点について

- ・ 県と市町村等との役割分担を見直し、二重行政を無くすことを中心に考えるべき。
- ・ 地方事務所と同様、10 広域を基本とすべき。
- ・ 行政改革により組織を効率化しても県民に負担をかけるようになれば意味がない。

個別の機関に対する意見

＜福祉事務所＞

- ・ 福祉事務所と保健所の管轄区域は一致してない。また、統合しても法律上は二つの機関とせざるをえないため、連携の強化を迫るべきではないか。福祉事務所は、広域化など管轄の見直しをすべき。

＜保健所＞

- ・ 支所は保健師業務の機能強化のためにも本所に統合すべき。
- ・ 保健所の支所は地域保健法の施行に伴う 12 年前の見直しの際に、業務が移管される市町村を支援する目的で設置したもの。見直しを行う際には、この 12 年の成果を点検する必要がある。

＜農業改良普及センター＞

- ・ 農村社会を支えてきた普及員の役割は極めて重要。県民にとって必要な専門家は身近なところに置いて欲しい。
- ・ 長野県の農業は地域ごとに特色があり、農家の直接窓口となる農業改良普及センターに地域の生の情報が集まっている。見直しを行うとしても、発展的なモデルとなるような見直しを行うべき。
- ・ 農業改良普及センターの人員がうすまきになっている現状の中で、どうやって効率的な組織にするか考えるべき。

＜建設事務所＞

- ・ 過去に統合を議論した際には、業務の現地性や現場性、災害対応の機動力等の観点から現行の体制のままとなった経過がある。考え方は今でも変わっていないのではないかと。一方、組織力の低下は否めない状況にある。
- ・ 10 広域を原則に考えるべき。事務所の配置が手厚くなっている地域がある。交通網の整備や通信技術の発達の状況からも、広域ごとに 1 所を基本にすべき。

＜消費生活センター＞

- ・ 消費生活相談は地元の警察または市町村役場への相談が多いと思われる。市町村とどう連携をとっていくかが大切。
- ・ 県は、悪質商法などの情報を全県的に集め整理し、広域的に消費者の啓発を行うということに仕事の重点を移すべき。

＜家畜保健衛生所＞

- ・家畜の伝染病発生などの危機管理を前提とした議論が必要。内部的機能強化が必要。

＜農業大学校・農業関係試験研究機関＞

- ・キャンパスが学年別に分かれているのは人間関係の育成等の観点から良くない。大学校は松代に統合し、小諸は担い手育成のための拠点として充実すべき。
- ・農業の技術は高度化しており、統合によって試験場の機能が弱体化するのを懸念している。内容を見直すとしても発展的な見直しをすべき。